

継続事業評価シート(対象:H28年度実施事務事業)

H29年度評価

事務事業名	児童相談事業					事務事業コード	02801
部 名	福祉部	課 名	こども未来課	係 名	こども相談係	部課コード	040300

1. 事業概要

総合計画コード	2131	2121		
事業年度	年度 ～ H	年度	事業類型	◎ソフト事業 ○ハード事業
法令等の義務付け	○ 法令等(市条例・要綱等を除く)で義務付けられている事業 ◎ 義務と任意の両方を含んでいる事業 ○ 任意(市条例・要綱等を含む)の自治事務		<根拠法令等(法律、条例、要綱など)> ・児童福祉法 ・児童の虐待の防止等に関する法律 ・朝霞市要保護児童対策地域協議会設置要綱 ・朝霞市家庭児童相談室設置要綱	
めざす 目的成果	子育て中の親の悩み・問題等が減少・解決されている。			
事業内容	児童相談所と連携を図り、児童相談を実施する。 児相相談を行った後、保護者の状況により、子どもショートステイ事業の利用を案内する。 適切な養育の実施を確保するため、養育支援訪問事業を実施する。			
事業手法	☐ 市の完全な直営 ☒ 委託等(請負、負担金、交付金等を含む) ☐ 市民等との協働 ☐ 補助金交付 児童相談は、こども未来課、家庭児童相談室(こども未来課内)に窓口を設け、それぞれこども未来課職員、家庭児童相談員が相談を受け付ける。子どもショートステイ事業については、市内里親に委託して行なう。養育支援訪問事業については、助産師・保育士等が対象家庭に訪問し、指導・助言・援助する。			

2. 実施結果

H28年度の事業の実施内容		児童相談所と連携を図り、児童相談を実施した。 里親宅において、児童を一定期間養育(ショートステイ)した。 こども未来課職員と家庭児童相談員が子どもに関する相談をした。 養育支援訪問事業を実施した。									
		単位:千円		H26年度決算		H27年度決算		H28年度決算見込			
投入コスト	a 事業費[イ]~[ホ]				1,770		6,174		6,040		
	財源内訳	[イ]国庫支出金			137		138		0		
		[ロ]県支出金			67		203		297		
		[ハ]地方債									
		[ニ]その他									
		[ホ]一般財源			1,566		5,833		5,743		
	b 人件費				30,411		29,312		32,243		
総コスト(a 事業費 + b 人件費)				32,181		35,486		38,283			
投入労働量		常勤職員等(人工)		4.15 人		4.00 人		4.40 人			
		一般職非常勤職員等(時間)		時間		時間		1,342 時間			
a 事業費 (H28年度決算見込)の執行内訳		・報酬 家庭児童相談員報酬 4,176千円・報償費 講師謝金 125千円、講座保育士謝金 21千円、養育支援訪問事業支援員謝金 335千円、臨床心理士謝金 100千円・旅費 費用弁償 68千円 普通旅費 25千円・需用費 消耗品費 276千円・役務費 電話料 28千円、傷害保険料 102千円・委託料 電算機保守点検委託料 524千円、短期入所生活援助委託料 227千円・負担金補助及び交付金 諸会議負担金 14千円、里親会所沢支部負担金 15千円、保健師協議会負担金 4千円									
指標名			単位	H28目標・計画 (H28実績見込)		H29目標・計画 (H29実績見込)		H30目標・計画 (H30実績見込)		最終目標・計画 目標年度	
活動	①	要保護児童対策地域協議会 実務者会議 開催回数	回	6 (6)		6 (—)		6 (—)		H 32 年度	
	②			()		(—)		(—)		H 年度	
成果	①	要保護児童対策地域協議会 実務者会議 参加者延数	人	150 (150)		150 (—)		150 (—)		H 32 年度	
	②			()		(—)		(—)		H 年度	

3. 事務事業の分析

必要性 (市が関与する必要性はあるか)	判定	☒ A 必要性が高い	☐ B 必要性がある程度認められる	☐ C 必要性が低い
	☒ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☒ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☒ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☒ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 <説明> 児童福祉法、児童虐待防止法等により、要保護児童の通報先として、市町村が規定されているため、市に第一義的責務がある。 児童虐待防止の観点から、地域への啓発やネットワークづくりが必要である。			
達成度 (事業の目標は達成したか)	判定	☐ A 目標よりも大きな成果が得られた	☒ B 概ね目標の成果が得られた	☐ C 目標とする成果が得られなかった
	☒ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☒ 指標に表れない事項について目標を達成した ☐ その他 <説明>指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入> 要保護児童対策地域協議会実務者会議を6回開催し、ケース進行管理が定期的に行なわれた。 一時的に保護者の養育が困難となる児童に子どもショートステイ事業を実施した。 養育支援訪問事業についても、支援訪問員を増員し特定妊婦等の支援拡大を図ったが、支援が必要な家庭からのニーズはなかった。			
留意点 (政策の立案・推進に際して)	<説明>留意した点について記入> 思いやり:児童が心身ともに健やかに育成されるよう努めた。 参加と協働:要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携し児童の育成に努めた。 経営的な視点:要保護児童対策地域協議会の関係機関の福祉サービス等を活用した。			
見直し余地 (事業の内容、実施手法等は適切か)	判定	☐ I 見直す余地がない	☒ II 見直す余地がある程度認められる	☐ III 見直す余地がある
	☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☒ 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☒ その他 <説明> 児童虐待を含む要保護児童への適切な対応が求められており、対応する職員の資質向上を図るとともに、職員同士が連携、協働しケース対応が行えるよう体制整備を図る。			

4. 今後の展開方針[課としての判断]

事業の方向性	☒ A 市で継続実施 ☐ B 休止・廃止 (実施時期 : ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ C 民営化 (実施時期 : ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ D 国・県に移譲 (実施時期 : ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ E 終了 (実施時期 : ☐ H28年度まで ☐ H29年度まで ☐ H30年度まで)			
	成果の方向性	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小		
今後の取組方針	投入資源の方向性	事業費	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小	
		労働費	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小	
		☒ A 見直して継続 ☐ B 現状のまま継続		
	見直しの方向性	☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大 (実施時期 : H 年度) ☐ 業務プロセス改善 (実施時期 : H 年度) ☐ 対象・水準等の見直し (実施時期 : H 年度) ☐ 受益者負担の見直し (実施時期 : H 年度) ☒ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大 (実施時期 : H 30 年度) ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大 (実施時期 : H 年度) ☐ その他 (実施時期 : H 年度)		
		方針 (次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針)		
児童虐待の防止に向け、家庭児童相談員との連携をさらに図り、早期発見と早期対応につなげるため、家庭児童相談員の勤務時間の見直しを行う。				